

会津若松 市民憲章だより

発行・編集
会津若松市民憲章推進委員会
(会津若松市環境生活課内)
〒965-8601
会津若松市東栄町3番46号
電話 0242-39-1221
FAX 0242-39-1420

令和7年3月1日号
(2025年)



市民憲章
ホームページ



市民憲章推進委員会主催「クリーン鶴ヶ城作戦」(令和6年4月6日実施)

会津若松市民憲章とは

市民憲章とは、自分たちの住んでいるまちをより良くするため、市民自ら定めた実践目標であり、全国の各地域で個性溢れる市民憲章が存在します。

会津若松市民憲章は、戊辰百周年を契機として、先人の偉業をしのび、より良い郷土を築くため、平和・創造・繁栄の3つの誓いをたて、市民の歩む道しるべとして、昭和43年5月3日に制定されました。その理念は、左の6つの憲章文に込められています。日々の暮らしに生かし、魅力あるまちづくりを進めましょう。

会津若松 市民憲章

- 一、親切をつくし
住みよいまちを
つくりましょう
- 一、きまりを守り
明るいまちを
つくりましょう
- 一、健康で働き
豊かなまちを
つくりましょう
- 一、環境をととのえ
美しいまちを
つくりましょう
- 一、自然と
文化財とを愛し
ゆかしいまちを
つくりましょう
- 一、教養を高め
文化のまちを
つくりましょう

市民憲章の碑の紹介

城東町の会津若松市文化センター敷地内には、市民憲章の碑(写真)が設置されています。これは、市民憲章が制定されてから20周年の節目を迎えた昭和63年12月17日に、市民憲章の精神がより一層市民に広がっていくことを目的として設置されたものです。



市民憲章推進委員会では、表紙で紹介しました6つの憲章文のもと、住みよいまちづくりのために、さまざまな活動を実施しています。

鶴ヶ城清掃活動

市民憲章条文「環境をととのえ美しいまちをつくりましょう」の実践事業として、4月6日、桜の開花を迎えた鶴ヶ城と周辺地域の「クリーン鶴ヶ城作戦」を開催しました。市のシンボルであります鶴ヶ城は、市民の誇りと憩いの場です。市民や観光客の方々に喜んでいただけるよう清掃活動を行いました。企業・団体・学生等多くの市民の皆様のご参加、ご協力ありがとうございました。今後も鶴ヶ城や市内観光地をはじめ、私たちの住むまちをゴミのない美しいまちにしていきたいと思います。



クリーン鶴ヶ城作戦本部

花いっぱい運動

花と緑あふれる美しいまちづくりとして、6月に会津若松駅前にはベコニアのプランターを設置しました。全国、そして外国から観光に来られる皆様や、駅を利用される皆様に、少しでも喜んでいただきたい思いで活動しています。8月には切戻し作業を行い、長く楽しんでいただくために花の生育期間を伸ばしています。設置期間中の花の手入れや水やりなどは、東日本旅客鉄道(株)職員をはじめとする関係者の方々のご協力をいただいています。10月には撤去作業を行い、無事故で活動を終えることができました。これからも皆様に癒しをお届けできるよう、花いっぱい運動に取り組んでいきます。



プランターをトラックに積み込む様子



会津若松駅前の切戻し作業



駅職員とプランター設置を行う様子

情報交換・交流活動

東北ブロック研修会

11月27日と28日の両日、市民憲章運動推進第13回東北ブロック研修会が宮城県泉区で開催され、推進委員6名が参加しました。

研修会では開催地の代表あいさつの後に、参加団体の活動紹介があり、本市は、田澤委員長が年間活動を簡潔明瞭に紹介し、アドバイザーの三輪真之先生からは「よく地域の向上に取り組まれています。感心します。」との、お誉めの言葉をいただきました。

夜の交歓交流会では、各グループに分かれて、それぞれの自治体で取り組んでいる活動について、楽しく情報交換を行い、親睦を深めました。その中で行われたアトラクションでは、宮城大学スズメ踊りサークルによる若々しいリズムのダンスが披露され、会場の雰囲気が変わり、胸が踊った有意義な時間でした。翌日の仙台市内研修視察では、仙台城や楽天モバイルパーク宮城、仙台市交通局新井車両基地を案内していただきました。説明の中で、いかに電車を安全運転に気を付けて運行しているかを学びました。

この2日間を通して、どの地域も住みよいまちづくりを目指し、努力していることを学びました。私たちも努力を重ねて、住んでいて良かったと思える会津若松市にしていきたいです。



宮城大学の生徒による踊り

花園コンクール



花園コンクール写真展

市民憲章花園コンクールでは、コンクールを通して「環境をととのえ 美しいまちづくり」を推進してきました。今年度は、学校の部8件、団体の部5件の応募があり、その多くが地球環境の変動による猛暑の中、それぞれの花に心からの思いやりで向き合い、色鮮やかで見事な花壇づくりに取り組んでいることがわかりました。その素晴らしい花壇の写真展が、9月6日から9月10日の5日間、稽古堂市民ギャラリーで開催され、多くの方々に観覧していただき、投票による審査をしていただきました。

花に囲まれて日々穏やかに過ごせることは本当に幸福なことです。花を通して、会津に住む私たちから、心豊かなまちづくりと、互いに思いやる温かい人々との絆づくりをしていきましょう。

最優秀賞受賞花壇

一般(団体)の部



〈東部公園・石山11号緑地緑化愛護会〉

【花壇の特徴】

四季折々の花苗を植えているので、1年を通して花を楽しめます。
特に、集会所から見下ろした花壇は絶景です。

学校の部



〈大戸小学校〉

【花壇の特徴】

校舎を囲むように花壇が配置され、約2000本の花々で「勇気・笑顔・幸せ」を表現しました。



表彰式の様子

9月19日に作文コンクール審査会、11月6日に文化センターにおいて表彰式が行われました。今年度は市民憲章の中から「環境をととのえ 美しいまちを つくりましょう」をテーマにたくさんの方の応募をいただきました。

作品は自分たちでできるボランティア清掃の内容が多くありました。また、身近な家族や近所の方の活動を見て、自分もみんなのためにやりたいと意欲を持ったと綴られていました。地域でのつながりをきっかけに「美しいまちづくり」に参加している様子がよくわかるように表現されていました。

応募された皆様、関係者の方々ありがとうございます。

作文コンクール



参加者の皆様との市民憲章唱和の様子

新年の1月6日、ルネッサンス中の島にて開催された、「新年市民交歓会」にて、参加者全員で市民憲章の唱和を行いました。

市民の皆様にも、町内会の集まりやサークル活動での唱和、また、集会所への掲示や会報への掲載など様々な場面で、市民憲章を知る機会を提供し、より多くの方々に慣れ親しんでいただけるよう、ご協力をお願いします。

チラシやポスターなどが必要な場合は、本委員会までお問い合わせください。

新年市民交歓会で市民憲章の唱和を行いました

市民憲章作文コンクール 最優秀賞作品をご紹介します

絵日記の部 最優秀賞



『いいきもち』

河東学園前期課程 1年
菅野 悟志さん



ま	ま	い	り	こ	も	さ	り	く	ワ	小学校
ち	し	い	ま	し	ん	の	は	が	つ	一年かん
な	た	き	せ	て	か	ご	み	い	2	の
ま	ま	き	で	ご	た	ま	ひ	く	に	そ
り	れ	に	し	み	よ	し	ろ	せ	す	
た	い	な	た	は	り	た	い	い		
な	な	り	。	あ	す	お	に	か	ぼ	

小学2・3年生の部 最優秀賞

『美しいまちのために』

門田小学校 3年 山谷 莉々雛さん

「一日にこんなにたくさんのごみがでるの」とお父さんに聞くと、「お店から出るごみだけじゃないんだよ。かていから出るごみをおいていってしまふ人もいるんだよ」と言っただけのお父さんは、こまった顔にみえました。わたしはとてもびっくりしました。なぜいきの決まった場所に分べつ

わたしの住む会津若松に、今年五月にごみきんきゅうじたいせんげんがだされました。はじめは、どういうことだろう。全ぜん意味が分かりませんでした。お母さんに聞いてみると、会津若松市のごみの量がふえ続けていて、地球かんきょうがこわされたり、わたしたちが気持ちよくせい活でなくなるのとだよと教えてくれました。わたしはハッと思いました。好ききらいをして、ごはんをのこしてしまうことがあります。それは、きつと生ごみとして捨てられています。何気なくしてしまっていることが、積みかさなると大きな問題になっていて心がいたくなりました。また、わたしの父さんとお母さんは、コンビニではたらいっています。わたしはよく場にいつしよに行くと、ごみをほかんする場所にたくさんのごみがおかれています。わたしは、

この作文コンクールは、市民憲章への理解を深め、子どもの中から市民意識を育てることを目的に、小中学生を対象に、市民憲章文の条文をテーマにして実施しています。今年度は、「環境をととのえ うつくしいまちをつくりましよう」をテーマに、158件の応募があり、次の方々が最優秀賞を受賞しました。



して、捨てられないの？ルールでしょと思いました。会津若松では今、大きなごみしやり場をたてていますが、だからといってたくさんごみを出していいわけではなく、一人一人がごみ問題についてしっかり考える事が大切だと思います。よく町でごみ拾いをしている人たちを見かけます。きつと町をきれいにしたいと、一人一人がごみ問題について考えてくれているのだと思います。私もぜひ、さんかして、町をきれいにしたいです。まずは、ごはんをのこさないなど、小さな事から少しずつ、積みかさねてみようと思います。一人一人が、しっかりとごみ問題に向き合えば、かんきょうも、守れるし、私たちの生活も守れると思います。大好きな会津若松のために。

小学4・5・6年生の部 最優秀賞

『「環境をととのえる」とは』

謹教小学校 6年 廣瀬 世奈さん

私の通う謹教小学校では、六年生になると「朝ボラ」という清そう活動があります。下級生より早く登校して、玄関やろうかをはいたり、ぞうきんがけをしたりします。謹教の伝統を受けついで、今年も三十一人で行っています。四月の初めは気持ちの後ろ向きだった私たちも、一ヶ月経つころには、自分たちの手で学校をきれいにするという使命感を持つてそうじするようになりまし。去年より六年生の数が約二十人も少ないけれど、みんなのやる気は人一倍です。きれいになった校内は、とても気持ちがいいです。

そして私は、朝ボラの他に、緑の少年団の団長として花だんの整備も行います。水やりをしています。まるで花が顔を洗っているみたいだと感じることもあります。私が毎朝顔を洗うように、花たちも顔を洗って身だしなみを整えているのです。朝日を浴びてキラキラとかがやいた花からは、おはようという声が聞こえてきそうです。花だんの横を、みんなが元気に登校してきます。花があると、自然と気分がうきうきしてくるからなのか、みんな笑顔で校舎に入っていきます。



中学生の部 最優秀賞

『ゴミを捨てない世の中をつくる』

第四中学校 3年 江川 ことみさん

下校しているときに、歩道のごみを拾っている人がいた。その人は、落ちていたゴミを歩道の端から端まできれいに拾っていた。その日は、今にも倒れそうなほど暑く私は、小走りで家に帰っていた。そんな中、その人はもくもくとゴミを拾い続けていた。私はそれを見てこの人の行動は誰にでもできることではないと思った。多くの人は、ゴミを見つけても見て見ぬふりをしてしまおうだろう。自分のゴミでなければなおさらだ。それなのに、この人は落ちていた誰かのゴミを丁寧に拾い歩道をきれいにしていた。もちろん自分のためなのかもしれないが、その行動は他の人にも影響をあたえていると思う。道がとてもきれいならその道を歩く人もいい気持ちになるだろう。ゴミ拾いをしていてる人がいたら道のゴミを気にする人も増えるだろう。これが積み重なっていけばゴミを見て見ぬふりをしてしまう人が減るのではないかと思った。

私の学校でも愛校活動という通学中にゴミを拾ってまちをきれいにするという活動がある。私も実際にゴミを拾ったが、歩道にはお菓子のゴミ、たばこの吸い殻などたくさんある。ゴミが落ちていた。普段はあまりよく見ない歩道の端や草の周りを捜すと細かいゴミが落ちていて驚いた。どうして道にゴミを捨ててしまうのだろうか。まちはみんなのものであり、自分だけのものではない。だからといってまちにゴミを捨てていいわけではない。自分のゴミは持ち帰ってちゃんと処理してほしいと思う。ゴミはゴミ箱へ、この基本的なマナーは守れるようにしてまちをきれいにすることが大切だと思う。きれいなまちをつくり、保つていくためににはたくさんの人と協力すること、知ってもらうことが必要だ。自分一人でも頑張ることも大切だが、他の人にも声をかけたり、伝えていくことも大切だと思う。町はみんなのものでみんなが大切にしていくものだから自分には関係ないと思わないでほしい。これぐらいいいだろうとゴミを捨てたり、汚してしまつたらそれが普通になつてしまひ最初は小さくてもどんどん積み重なっていけば大きな問題になつてしまふ。そうなるてしまふ前に知ってもらいたい。誰でもゴミいっばいのまちよりきれいなまちが好きだろう。みんなの力も積み重なれば大きな力になつてもつとまちをきれいにすることができると思う。

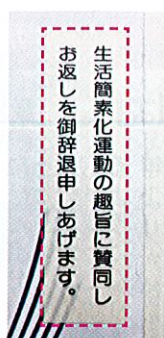


小さな親切運動

住みやすい社会を実現するため、思いやりの心を育てる小さな親切運動を実施しています。各学校の児童生徒や、市民の皆様のまわりで心温まる親切な行いをしていてる方を募集し、県本部に推薦して実行章の贈呈を行います。

生活簡素化運動

生活の簡素化運動の一環として、葬祭の際にお返しの辞退を示すシールを配布し、簡素化を呼びかけています。シールをご希望の方は、事務局までお問い合わせ下さい。



生活簡素化シール

飼い主のマナー

犬のふんを片付け、持ち帰ることは飼い主のマナーです。地域の皆様が気持ち良く暮らせるきれいなまちをつくりましょう。

なお、犬ふんの持ち帰りを呼びかけるシールを配布しています。ご希望の方は事務局までお問い合わせ下さい。

令和7年度「クリーン鶴ヶ城作戦」を実施します

鶴ヶ城とその周辺をきれいにしましょう。

▼日時：令和7年4月5日(土)

午前6時から6時30分まで

▼内容：鶴ヶ城内とその周辺のごみ拾い
※中止となる場合もありますので、市のホームページ、4月号市政だよりをご覧ください。か、事務局にお問い合わせ下さい。

※小雨決行

※清掃道具やごみ袋は各自で持参

皆さんも一緒に活動しませんか？

推進委員募集中

本委員会では、一緒に活動する推進委員を募集しています。市民憲章の普及・啓発や市民の皆様が心を合わせて取り組むことができる実践活動を行っていますので、ぜひ参加してみたい方や興味のある方はお気軽に事務局までお問い合わせ下さい。

活動内容紹介

本会では3つの部会を編成し、それぞれの市民憲章の実践活動に取り組んでいます。

社会福祉部会

▼「小さな親切」運動

皆さんのまわりの親切な人を募集しています。

▼生活簡素化運動

生活の中の無理・無駄・見栄を無くす運動を推進しています。

都市美化部会

▼クリーン鶴ヶ城作戦

鶴ヶ城とその周辺の清掃を実施しています。

▼花いっぱい運動

会津若松駅前にはプラントを設置しています。

▼花壇コンクール

個人・団体・学校の花壇を募集し、表彰しています。

文化教養部会

▼作文コンクール

小中学生を対象に、絵日記と作文を募集し、表彰しています。

▼各種研修会

推進委員自らの教養を高めることを目的に、文化財の研修、市長講話、議会傍聴などを開催しています。

編集後記

市民憲章の一つに「環境をととのえ美しいまちをつくりましょう」とあります。今年度の事業においても、花いっぱい運動や花壇コンクールに小中学校、各団体、そして地域の皆さまと取り組んでまいりました。近年は夏の猛暑により水やりをはじめとした花壇の維持管理に非常に苦労しましたが、公園に咲いた色とりどりの花は、行きかう人々に癒しのひとときを届けていると感じます。皆さんも、この春は彩り豊かな美しいまちづくりに参加するつもりで、ご自宅の玄関前に小さな花を咲かせてみてはいかがでしょうか。(村澤 智)

広報委員(五十音順)

遠藤志津子・鈴木 洋子
坪田 啓子・松本 和也
村澤 智・湯野尻千枝子
渡部千栄子

美しい自然と文化を生かしたまちづくり



会津若松市民憲章推進委員会
委員長 田澤 豊彦

平素より市民憲章運動にご理解とご協力をいただき誠にありがとうございます。

今年度は、4月に実施された鶴ヶ城クリーン大作戦から始まった様々な事業も滞りなくすべて実施することができました。このように市民憲章推進委員会の事業が無事できましたのも、市民の皆様をはじめ、各町内会、地域団体の皆様の多大なるご協力の賜物であり、心より感謝申し上げます。

今後も市民憲章の理念にあるように、「住みよく、明るく互いに助け合う美しいまち」を目指し、会津若松市民であることを誇りに思えるようなまちづくりを、皆様と進めていきたいと考えておりますので、引き続きのご支援とご協力をお願いいたします。

結びになりますが、市民憲章運動の推進に向けた取組を継続しながら、会津の美しい自然と素晴らしい文化を生かした「まちづくり・ひとづくり」を目指していきたいと思ひます。

市民憲章やこの記事に関する問い合わせ先
環境生活課(事務局)
電話 39・1221